

二級河川三津大川水系
河川整備計画

令和5年3月

広島県

二級河川三津大川水系河川整備計画

目 次

1. 流域の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 現状と課題	5
1.2.1 治水に関する現状と課題	5
1.2.2 利水に関する現状と課題	10
1.2.3 河川環境に関する現状と課題	11
2. 河川整備計画の目標に関する事項	13
2.1 計画対象区間及び計画対象期間	13
2.2 洪水、高潮による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	13
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	13
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	13
3. 河川整備の実施に関する事項	14
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	14
3.1.1 河川工事の施行の場所	14
3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	15
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	21
3.2.1 河川の維持の目的	21
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	21
4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	22
4.1 河川に係る調査・研究等の促進	22
4.2 河川情報の提供	22
4.3 地域や関係機関との連携	22
4.3.1 治水に関する事項	22
4.3.2 利水・環境に関する事項	23
4.3.3 水防災意識社会再構築ビジョンを踏まえた取組	23
4.3.4 その他	24
4.4 社会環境の変化・気候変動への対応	24

1. 流域の概要

1.1 流域の概要

三津大川^{みつ おおかわ}は、広島県中央部南側に位置し、その源を広島県東広島市安芸津町^{あきつちょう}に発し、途中、蚊無川^{なし いわぶし}、岩伏川^{いわふし}、隠畑川^{かくれはた}等の普通河川と合流し、東広島市安芸津町の中心市街地を貫流して、三津湾に注ぐ、幹川流路延長約 5.13km、流域面積 25.3km²の二級河川です。

河川形態は、蚊無川合流点上流の上流部では、河口から 5.0km 上流に昭和池^{しやうわいけ}が存在し、昭和池下流において、河床勾配 1/20～1/35、川幅 5～12m の単断面であり、蛇行しながら流下する区間となっている。安芸津市街地を流下する中流部は、河床勾配 1/55～1/90、川幅 9～18m で、岩伏川、隠畑川等と合流し、緩やかに蛇行しながら流下する区間であり、左右岸ともに護岸が整備された区間となっています。感潮域となる下流部は、川幅が 15～40m と大きく変化し、河床勾配 1/210 程度で、満潮時は護岸際まで水面が広がり、干潮時には中州に干潟が形成されています。

三津大川流域の地形は、昭和池上流域の大部分は 300～500m の小起伏山地が、上流部の昭和池下流域では 100～200m の小起伏丘陵地が広がり、河川沿いは扇状地性低地となっています。中流部は、安芸津市街地が扇状地性低地となっており、下流部は三角州性低地が広がっています。

地質は、三津大川流域の大部分でデイサイトー流紋岩溶結凝灰岩^{りゅうもんがんようけつぎょうかいがん}が分布しており、上流部及び中流部の河川沿いでは角閃石黒雲母花崗岩^{かくせんせきくろうんもかこうがん}が分布しています。また、下流部には粗粒花崗岩^{そりゅうかこうがん}類が広く分布しています。流域の林相の大部分は、アカマツ群落及びコナラ群落で形成されています。

気候は、瀬戸内気候区に属し、年平均気温は三津大川流域の北西側に位置する東広島気象観測所において約 13.9℃、年間平均降水量は流域内に位置する三津雨量観測所において約 1,400mm であり、降雨は梅雨期に集中する傾向にあります。

流域は、東広島市から構成されており、東広島市安芸津町が占めています。現在の東広島市の人口は約 19 万人であり、平成 27 年国勢調査のメッシュデータをもとに、流域に含まれるメッシュの人口・世帯数を計上した結果、流域内人口は約 1.9 千人、流域内世帯数は約 770 世帯となっており、産業の就業者数は近年減少しています。

流域の歴史は古く、南北朝内乱期に竹原小早川氏^{たけはらこばやかわ}が三津村を獲得したことが契機となり、室町時代には、「三津船番匠^{みつふなばんしやう}」と呼ぶ直属の船大工集団を扶養していることから、海上発展への前進基地としての役割を担っていたといえます。1649 年(慶安 2 年)には、藩の浦辺御蔵所^{うらべおくらしよ}が設けられ、賀茂郡・豊田郡^{かもと とよた}の年貢米の集積地となり、酒造業等を兼ねる者もいたといわれています。また、近代にはいると、1943 年(昭和 18 年)の戦時体制下の中で、三井造船株式会社安芸津造船所^{みついでんせん}の進出に伴い、流域を中心とした三津町に加え、早田原村、木谷村が対等合併し、安芸津町が誕生しました。安芸津町は、安芸国と御津の古名に因んで「安芸国のよい津」の意が込められており、新町名の選定を依頼された宮村才一郎^{みやむらさいいちろう}広島県知事により命名されました。現在の安芸津町は、臨海部に工業用地が集積しているほか、JR 安芸津駅を中心として住宅地が形成されています。

流域の土地利用は、約 9 割を山林が占めており、河川沿い及び河口付近に農地や宅地が存在します。主に中流部から下流部において安芸津市街地が形成されており、河川沿いに家屋が連担し

ています。

国土利用計画法による 5 地域に係わる指定状況においては、上流部は広大な森林地域を有している他、大部分が保安林に指定されています。また、安芸津町全域は都市地域に指定されており、中流部から下流部にかけては主に住居地域が広がり、下流部には主に商業地域と工業地域が広がっています。

主要交通網は、南側には河口付近から海岸線を並走し、竹原市と安芸津町を結ぶ一般国道 185 号や JR 呉線があり、北側には、三津大川沿いを並走し、東広島市西条町^{さいじょうちょう}と安芸津町を結ぶ主要地方道安芸津下三永線^{しもみなが}(県道 32 号)があるなど、通学・通勤等の重要な輸送手段となっています。

三津大川流域の広島県河川管理区間は、表-1.1.1 に示すとおりです。

なお、三津大川水系流域図を図-1.1.1 に示します。

表-1.1.1 三津大川流域管理区間一覧表

河川名	区 間		河川 延長 (km)	流域 面積 (km ²)	新河川法 適用年月日	旧河川法 適用年月日
	上流端	下流端				
三津大川	左岸：東広島市安芸津町三津中山 1016 番 3 地先 右岸：東広島市安芸津町三津字下槇原 926 番 24 地先	瀬戸内海へ 至る	5.13	25.3	S.40.4.1	S.5.5.1 S.38.4.1

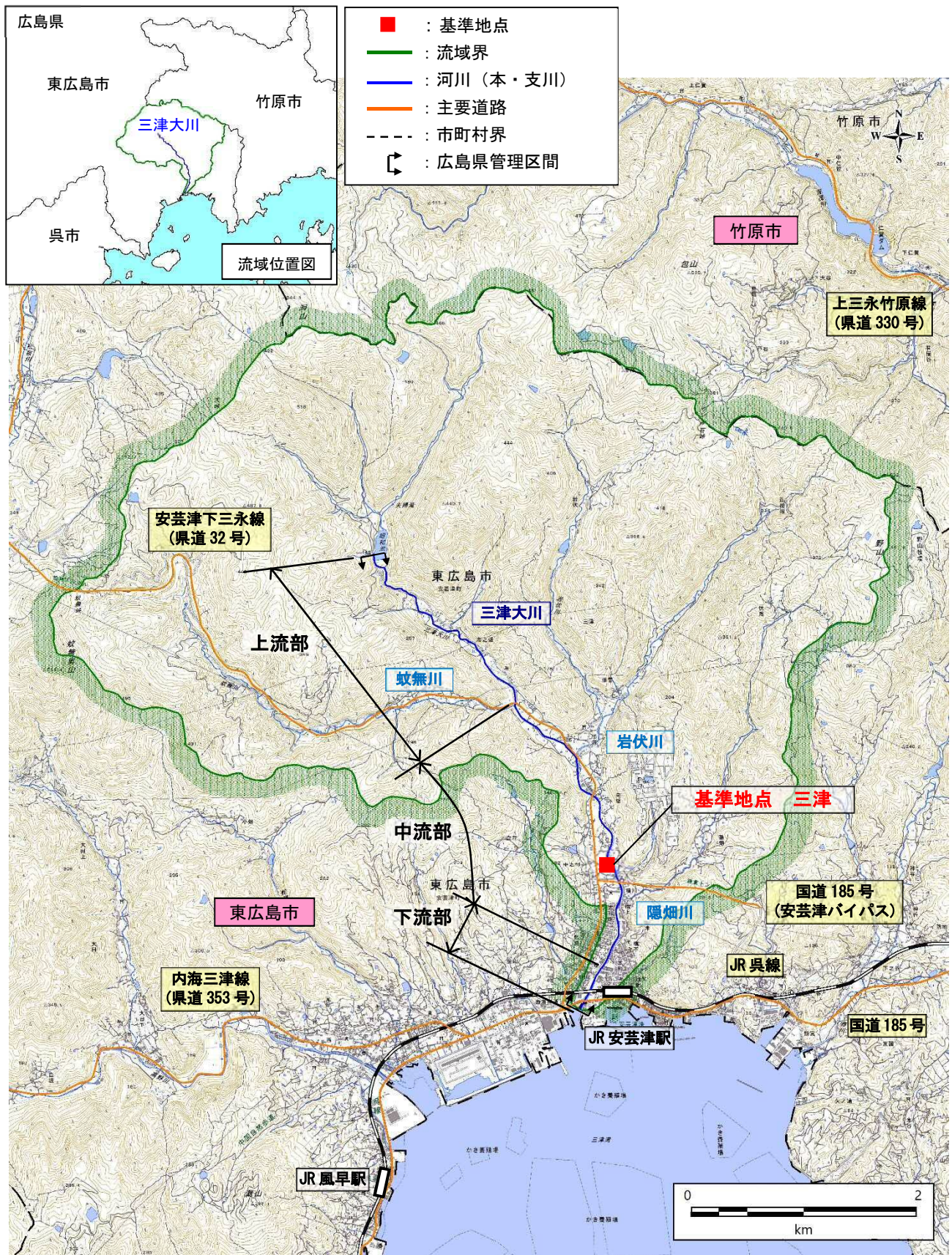


図-1.1.1 三津大川水系流域図

■三津大川水系三津大川現況写真

①0K100(国道 185 号橋梁)付近より河口を望む



②0K400(新興橋)付近より上流を望む



③1K200 より上流を望む



④2K100(加計橋)付近より上流を望む



⑤神田橋(3K200)より上流望む



⑥4K60 付近より下流を望む



1.2 現状と課題

1.2.1 治水に関する現状と課題

三津大川は、これまで大規模な河川改修を実施していません。昭和 42 年 7 月洪水では、破堤・溢水により、浸水面積 4ha、浸水家屋 93 棟の甚大な被害が生じました。近年では、平成 30 年 7 月豪雨において、流域平均雨量で 24 時間雨量 302 mm、1 時間雨量 63 mm と記録的な豪雨を受け、流下断面不足に加え、河道に流れ込んだ土砂等も影響し、浸水面積 27.5ha、浸水家屋 391 棟の甚大な被害が生じました。さらに、令和 3 年 7 月洪水においても、三津大川の越水・溢水により、浸水面積 16.6ha、浸水家屋 259 棟の甚大な被害が生じました。

下流部の内水域では、堤内地を流れる普通河川宮崎川や水路等により内水氾濫が多発しています。浸水被害の発生時には、地元地域による自主的防災が行われていますが、抜本的な治水対策が求められています。

また、三津大川河口部は、朔望平均満潮位よりも低いゼロメートル地帯が広がるため、高潮に対しても非常に脆弱な地域となっています。

このため、上・下流のバランス、本・支川の整合など水系一貫の観点に立ち、適切な安全度を有する治水計画に基づく洪水・高潮防御対策を早期に実施することが課題となっています。

三津大川流域の災害履歴については、表-1.2.1 に水害統計資料のとりまとめ結果を示します。

表-1.2.1 三津大川流域の主な浸水被害の状況

月日	水系名	河川 海岸名等	市区町村名	水害原因	成因	浸水面積 (ha)			建物被害 (棟)			
						農地	宅地 その他	計	全壊流失	半壊 床上浸水	床下浸水	計
S40. 6 月下旬	三津大川	三津大川	安芸津町		豪雨	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0
			計			0.00	0.00	0.00	0	0	0	0
S42. 7. 9～ 7. 10	三津大川	三津大川	安芸津町	破堤・溢水	7月豪雨	3.00	1.00	4.00	3	30	60	93
			計			3.00	1.00	4.00	3	30	60	93
S44. 6. 20～ 7. 14	三津大川	三津大川	安芸津町	内水	梅雨前線豪雨	0.00	10.00	10.00	5	20	57	82
			計			0.00	10.00	10.00	5	20	57	82
S51. 9. 7～ 9. 14	三津大川	正司畑川	安芸津町	有堤部溢水	台風17号と 豪雨	120.00	0.00	120.00	0	0	0	0
			計			120.00	0.00	120.00	0	0	0	0
S54. 6. 13～ 8. 8	三津大川	沖ノ殿地区	安芸津町	内水	豪雨	4.00	2.00	6.00	0	0	27	0
			計			4.00	2.00	6.00	0	0	27	0
H3. 9. 11～ 9. 28	三津大川	三津大川	安芸津町	有堤部溢水	台風17号～ 19号豪雨波浪	0.04	4.05	4.09	0	16	112	128
			計			0.04	4.05	4.09	0	16	112	128
H5. 5. 21～ 8. 12	三津大川	宮崎川	安芸津町	内水	梅雨, 台風 4. 5. 6. 7号, 落雷	0.00	0.25	0.25	0	0	3	0
			計			0.00	0.25	0.25	0	0	3	0
H9. 9. 12～ 9. 17	三津大川	宮崎川	安芸津町	内水	豪雨及び 台風19号	0.00	0.04	0.04	0	0	4	0
	三津大川	南本町水路	安芸津町	内水		0.00	0.19	0.19	0	2	17	0
			計			0.00	0.23	0.23	0	2	21	0
H22. 7. 8～ 7. 17	三津大川	無名河川	東広島市	内水	梅雨前線豪雨	0.00	0.03	0.03	0	0	2	2
			計			0.00	0.03	0.03	0	0	2	2
H30. 6. 26～ 7. 9	三津大川	三津大川	東広島市	土石流	梅雨前線豪雨 及び台風 7 号	0.64	0.56	1.19	4	6	2	12
	"	"	"	無堤部溢水		0.00	0.93	0.93	0	11	5	16
	"	"	"	無堤部溢水		0.00	24.04	24.04	2	270	56	328
	"	"	"	土石流		0.00	0.01	0.01	1	0	0	1
	"	"	"	土石流		0.00	0.02	0.02	0	1	0	1
	"	"	"	無堤部溢水		0.00	0.07	0.07	1	4	1	6
	"	"	"	無堤部溢水		0.00	0.08	0.08	1	2	2	5
	"	"	"	無堤部溢水		0.00	0.09	0.09	2	4	1	7
	"	"	"	無堤部溢水		0.00	0.08	0.08	0	2	3	5
	"	"	"	無堤部溢水		0.00	0.05	0.05	1	2	0	3
	"	"	"	無堤部溢水		0.37	0.55	0.92	1	2	4	7
			計			1.00	26.48	27.48	13	304	74	391
	三津大川	三津大川	東広島市	無堤部溢水	梅雨前線豪雨	0.00	16.55	16.55	0	15	244	259
R3. 7. 7～7.8			計			0.00	16.55	16.55	0	15	244	259

出典：S40 ～ H30 水害統計による記載値

R3. 7 洪水は、氾濫解析による実績検証結果による浸水面積及び住家数を記載

【平成 30 年 7 月豪雨の概要】

6 月 29 日 9 時に日本の南で発生した台風第 7 号は、7 月 3 日夜対馬市付近を北北東へ進み、4 日 3 時には萩市の北北西約 140 キロに達しました。台風は同日 15 時に日本海中部で温帯低気圧に変わりましたが、この低気圧からのびる梅雨前線が西日本に停滞し、また、暖かく湿った空気が流れ込んだため、広島県では 6 日昼過ぎから 7 日朝にかけて大雨となり西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、各地で甚大な被害が発生しました。

三津大川流域の流域平均雨量では、1 時間雨量で 63mm、24 時間雨量で 302mm の降雨となりました。

三津大川では 7 月 6 日の夕方から 7 月 7 日の明け方にかけて二度のピークを持つ流入があり、流域内河川からの土砂混入などの影響により、浸水被害が発生しました。

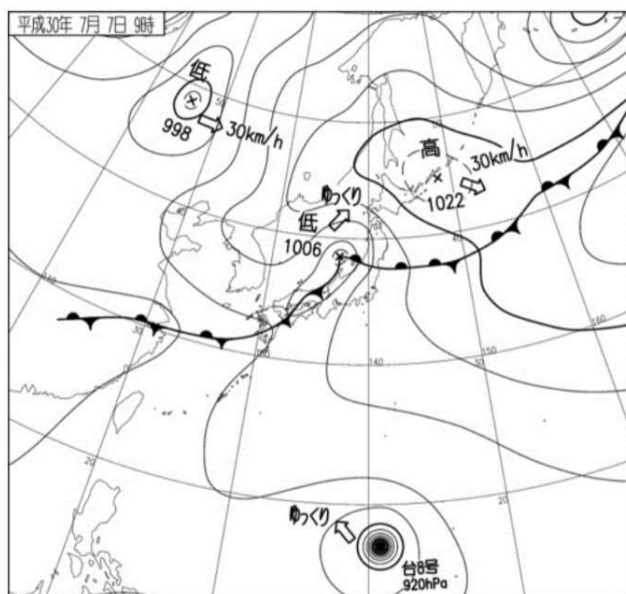


図-1.2.1(1) 平成 30 年 7 月 7 日 9 時の天気図

出典：「平成 30 年 7 月 3 日から 8 日にかけての台風第 7 号と梅雨前線による大雨について（広島県の気象速報）」

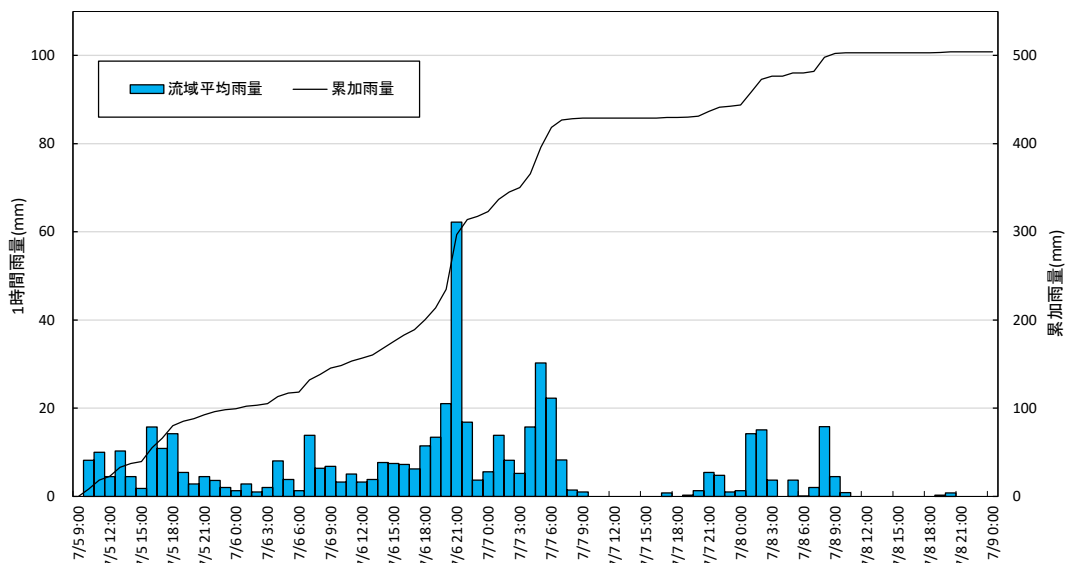


図-1.2.1(2) 降雨の状況（平成 30 年 7 月 5 日～8 日）【三津大川流域平均雨量】

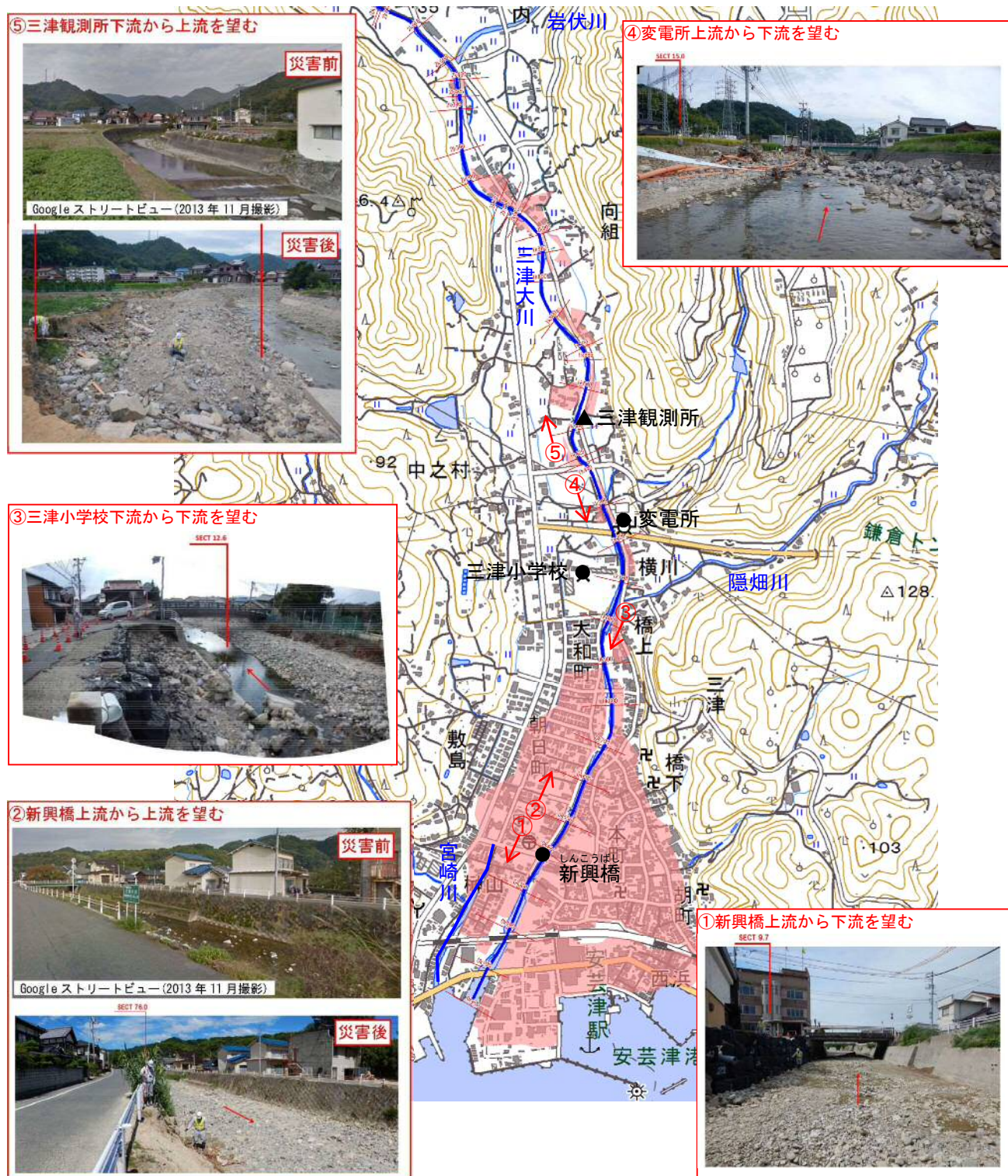


図-1.2.1(3) 三津大川水系の浸水被害実績図

【令和3年7月洪水の概要】

7月4日から梅雨前線は、朝鮮半島から山陰沖を通して東日本にのび、ほとんど停滞していました。この前線に向かって南から暖かく湿った空気が次々と流れ込み、大気の状態が不安定となりました。広島県では8日は南部で非常に激しい雨が降り、^{しょうばら}庄原市高野、^{たかの}広島市中区、竹原では6時間降水量など、観測史上1位の値を更新する記録的な大雨となりました。

三津大川流域の流域平均雨量では、1時間雨量で49mm、24時間雨量で230mmの降雨となりました。

三津大川では7月8日の明け方から、雨が強まり、下流域の流下能力の低い箇所からの越水・溢水により、浸水被害が発生しました。

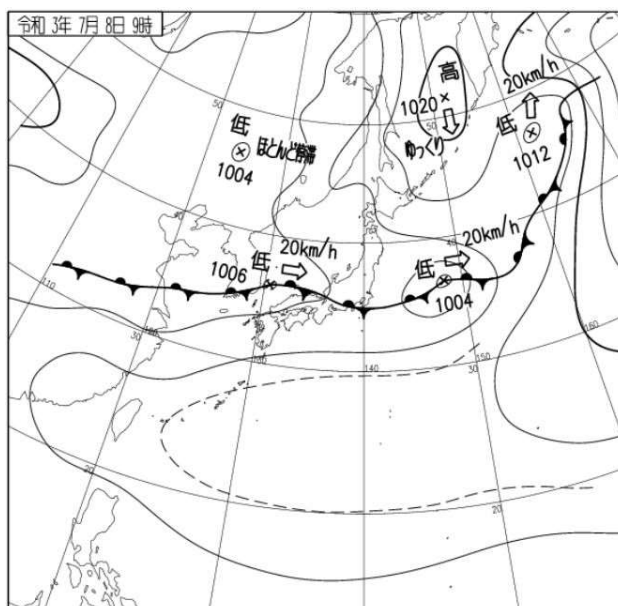


図-1.2.2(1) 令和3年7月8日9時の天気図

出典：「令和3年7月4日から12日にかけての梅雨前線による大雨について（広島県の気象速報）」

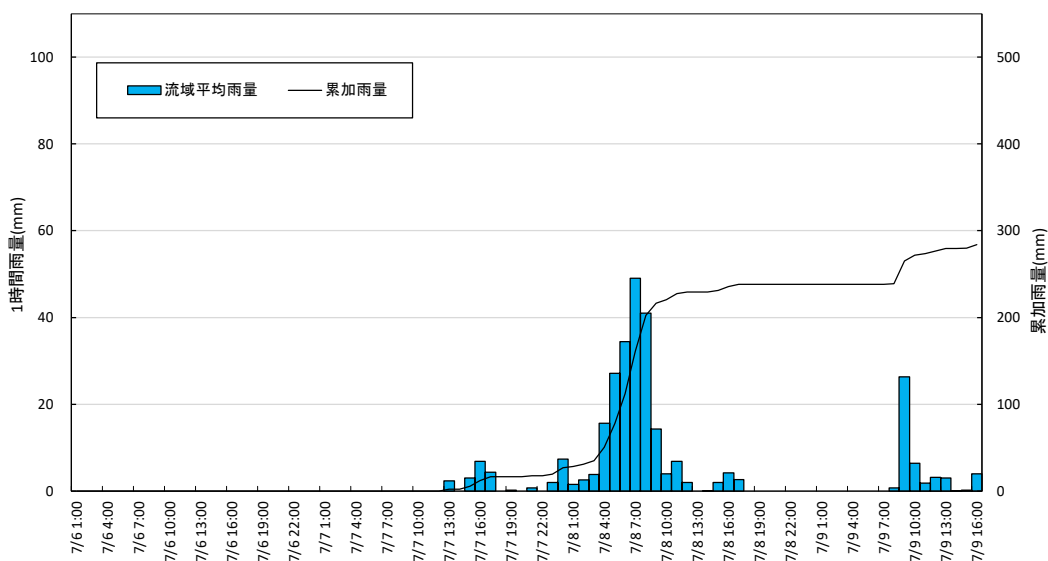


図-1.2.2(2) 降雨の状況（令和3年7月7日～8日）【三津大川流域平均雨量】



図-1.2.2(3) 三津大川水系の浸水被害実績図

1.2.2 利水に関する現状と課題

三津大川水系の法河川区域内では、三津大川の頭首工 19 箇所により約 50ha のかんがいが行われていますが、水道用水や工業用水などの都市用水の取水は行われていません。

下流の農業用水に対して供給を行っている昭和池は、昭和 19 年に竣工し、長年の干害被害を根本的に解決しており、近隣河川で被害のあった昭和 53 年、平成 6 年等の夏季を中心とした渇水時にも、深刻な被害は発生していません。

したがって、三津大川には利水に関する課題はありません。

1.2.3 河川環境に関する現状と課題

河川環境に関する現状と課題については、以下のとおりです。

(1) 水質

三津大川は、河口から昭和池までが環境基準B類型（BOD75%値 3.0mg/ℓ）に指定されています。近年10か年（平成23年度～令和2年度）のBOD観測結果を見ると、三津小学校前地点で環境基準値を満足しています。このことから、現状において良好な水質状況にあり、将来的な下水道整備の進捗も考慮すると、今後も現状水質の維持が見込まれます。

近年10か年（平成23年度～令和2年度）の水質測定値から代表的な指標であるBODの経年変化図を図-1.2.4に示します。

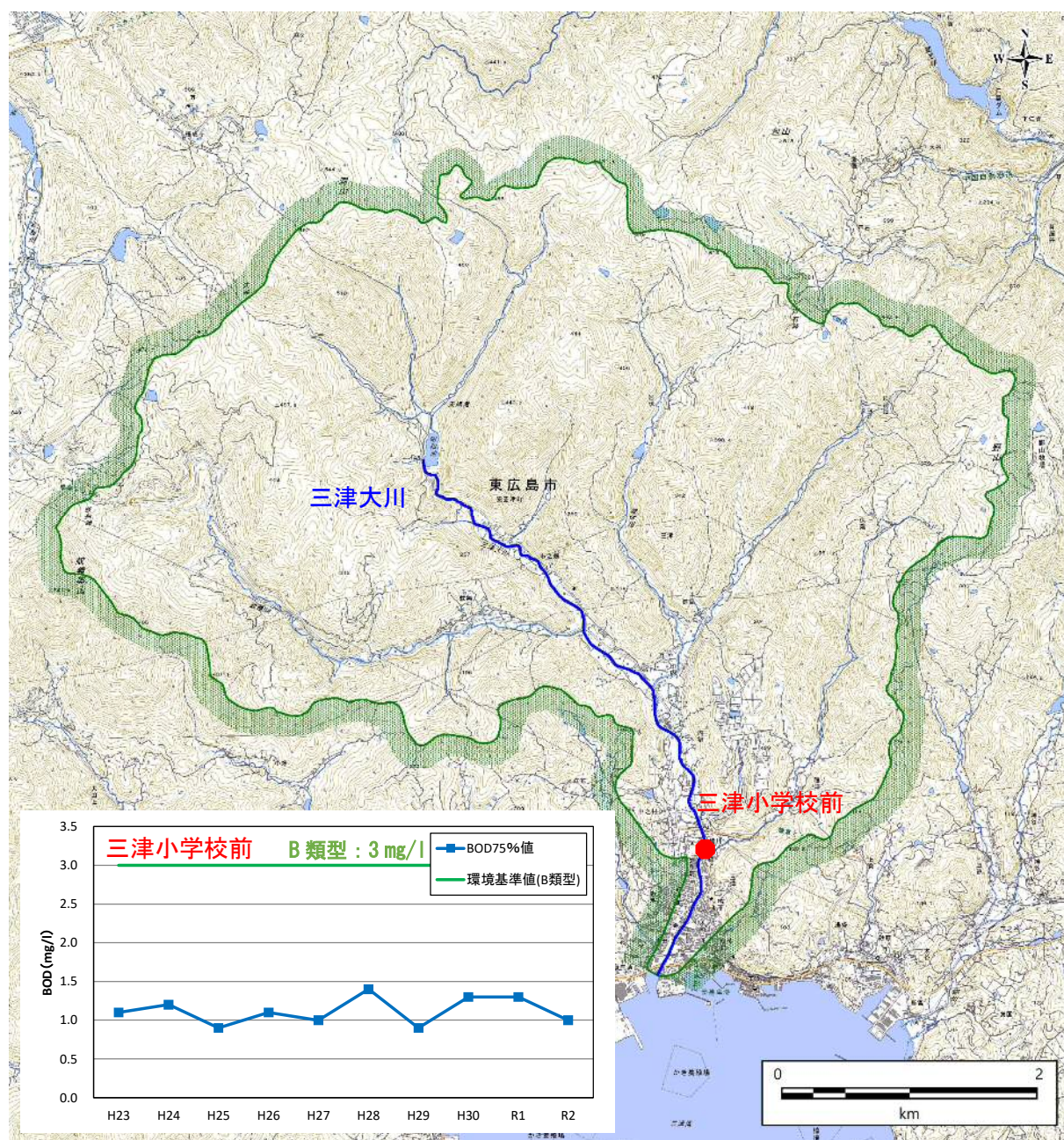


図-1.2.4 BOD 経年変化及び水質測定地点位置図

(2) 動植物

流域に生息する動物としては、海岸から内陸部の川沿いにかけて分布するイソヒヨドリ、河川や河川敷で採餌するチュウサギ、草原で繁殖するセッカ、海や河川に飛び込んで魚類を捕食するミサゴ、民家などに営巣するツバメなどが見られます。陸上昆虫類は、主に河川敷等や農耕地等の平野部に分布するショウリョウバッタやイチモンジセセリ、河川水域で繁殖するミヤマカワトンボ、ため池の止水域で繁殖するシオカラトンボ、山地や街路樹で繁殖するクマゼミなどが見られます。魚類は、感潮域に生息するヒモハゼやマハゼ、淡水域に生息するオイカワやカワムツ、海から遡上してくるシロウオ、オオヨシノボリ、ゴクラクハゼなどが見られます。なお、特定外来生物のオオクチバスとウシガエルの確認記録があり、生態系等への影響が懸念されます。両生類・爬虫類・哺乳類は、河川周辺を生息域とするトノサマガエル、ニホントカゲ、草原で繁殖するカヤネズミなどが見られます。底生動物は、感潮域に生息するウミナナやハクセンシオマネキ、淡水域に生息するゲンジボタルやその餌となるカワナナ、主に河川上流域に生息するサワガニやウエノカワゲラ、海と河川を回遊するモクズガニやテナガエビなどが見られます。植物としては、河川敷の草本群落の主要な構成種であるミゾソバ、クズ、ススキ、抽水植物帯を形成するツルヨシ、河畔林の主要な構成種であるアラカシ、アカメガシワ、コナラ、干潟周辺では塩生植物のハマサジが生育しています。

(3) 河川空間及び利用状況

河川空間利用においては、昭和池より上流に^{みょうとたき}夫婦滝があり、安芸津十景の一つに数えられています。

安芸津町内の市街地については、河川内やその周辺を積極的に利用する施設は無いものの、散歩等、日常的な生活の中で利用されていることから、このような河川空間を適切かつ持続的に維持していくことが課題となっています。



三津大川流域の河川空間利用

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 計画対象区間及び計画対象期間

- 河川整備計画対象区間は、広島県知事管理区間とします。
- 河川整備計画対象期間は、概ね 20 年とします。

2.2 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

既往最大規模となった平成30年7月豪雨による洪水及び令和3年7月洪水相当の流量に対し、河道拡幅等により、河川からの溢水による家屋浸水被害を防止します。

また、河川整備に加えて、流域全体で水災害リスクを低減するよう、沿川の背後地において市等と連携して行う対策について、相互の連絡調整や進捗状況等の共有について強化を図るほか、デジタル技術を活用した水害リスク情報の充実や警戒避難体制の強化、地域の持続性を踏まえた土地利用規制や立地の誘導など、集水域と氾濫域を含む流域全体で、あらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策を推進します。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

貴重な動植物の生息・生育環境、景観を保全し、比較的良好な現在の流況を維持します。また、渇水時には関連情報を収集し、状況把握や河川流量等に関する情報提供を行うなど円滑な渇水調整を行います。

さらに、河川の水質・流況改善については、流域の水循環のあり方を検討し、適切な下水道整備を促進するとともに、流域の市街化の進展及び土地利用の変化などに起因する水質悪化が懸念される際の対応など、住民や関係機関と連携を図りながらその対策を行います。

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

貴重な動植物の生息・生育場となっている水環境の保全、オイカワやオオヨシノボリなどの魚類の移動に考慮した河川の縦断的連続性ならびに水際の連続性の確保など、河川毎、地域毎の特性に配慮した河川環境の整備を図るとともに、関係機関と協力しながら、水環境を保全します。

河川空間の利用に関しては、地域住民が河川に親しみを感じ、河川空間の利用が図られるように、景観や親水性等を考慮した護岸など河川環境に配慮します。また、関係機関や地域住民と連携しながら、河川の水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、そして河口部に広がる良好な干潟を保全します。

3. 河川整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施行の場所

○河川改修

河川工事の施行の場所は、表-3.1.1、図-3.1.1に示すとおりです。

また、局所的に流下能力が不足している箇所については、必要に応じて部分的な改修を行い、既往最大規模となった平成30年7月豪雨による洪水及び令和3年7月洪水相当の流量について、河川からの溢水による家屋浸水被害を防止します。

表-3.1.1 対象河川及び施行区間

河川名	位置	区間延長
三津大川	・ JR 橋梁上流(0k200)～弘化橋(0k680)までの区間	約 0.48km
	・ 加計橋(2k100)～2k390 までの区間	約 0.30km

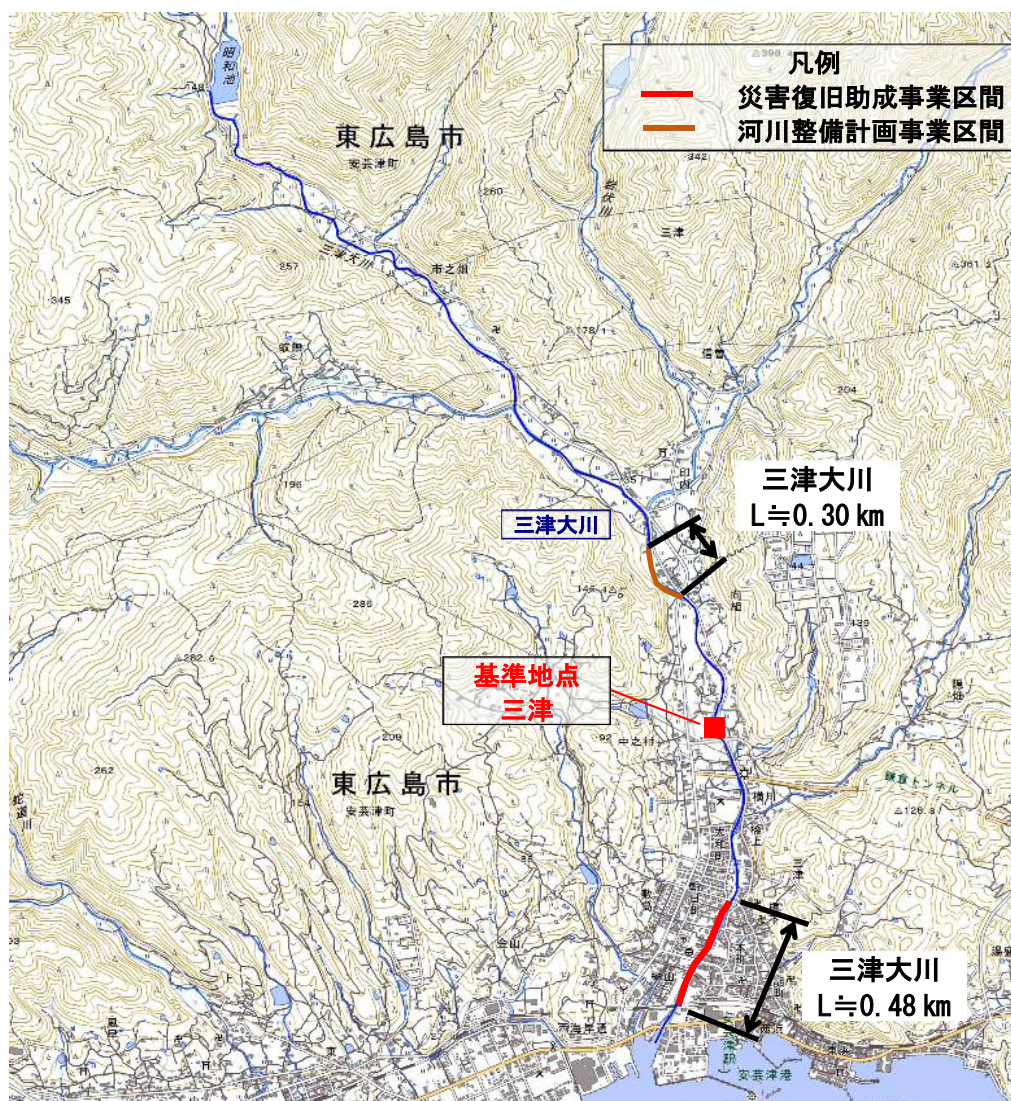


図-3.1.1 河川工事の施行の場所位置図

3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

(1) 河川改修

① JR 橋梁～弘化橋の区間

三津大川の JR 橋梁上流から弘化橋の区間は、平成 30 年 7 月豪雨による洪水及び令和 3 年 7 月洪水相当の流量について、河川からの溢水による家屋浸水被害を防止することを目的として、河川改修を実施します。

河川整備の目標となる流量については、基準地点「三津」において計画高水流量 $160\text{m}^3/\text{s}$ とし、安芸津市街地を流下する河道状況を勘案し、主として河道拡幅により、必要な河道断面積を確保します。

なお、河川改修を行う際には、滞筋や瀬、淵の復元を図ります。また、整備対象区間直下で春に漁が行われるシロウオ等の動植物に関しては、その生息・生育・繁殖環境が保全されるよう、必要に応じ、専門家の指導・助言を得ながら、十分配慮するものとし、希少種については、ミチゲーションによる生息・生育・繁殖環境を保全します。さらに、河川整備を行う際には特定外来生物が流域内外に拡散しないよう検討します。

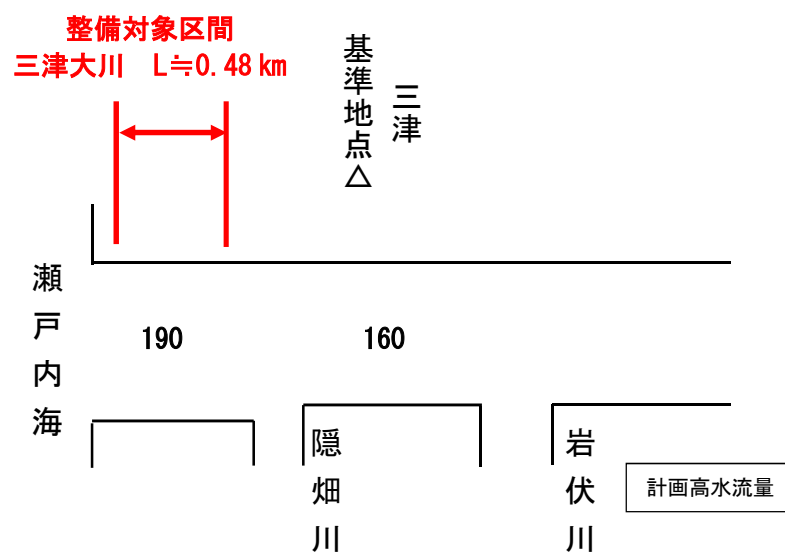


図-3.1.2 河川整備計画目標流量配分図（三津大川）

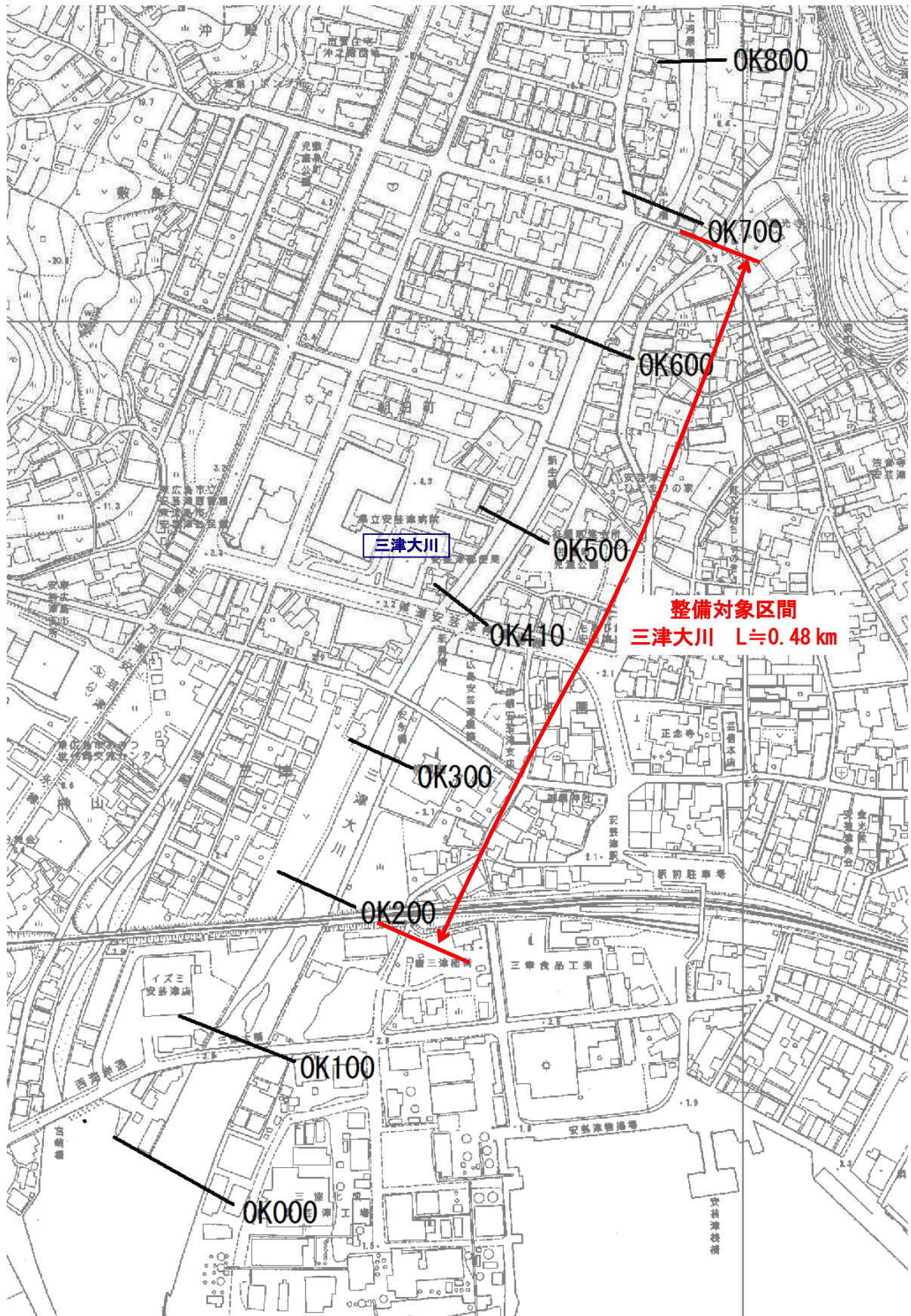


図-3.1.3 三津大川平面図

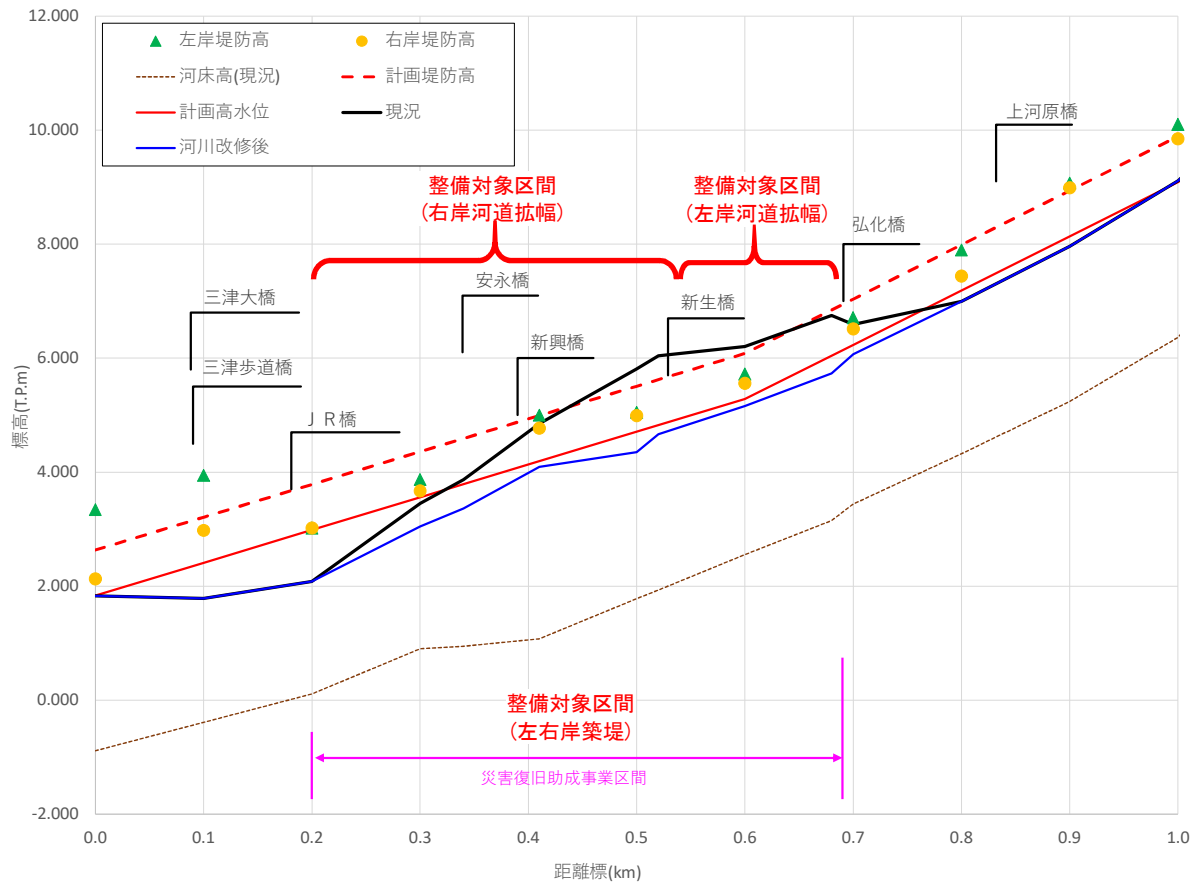
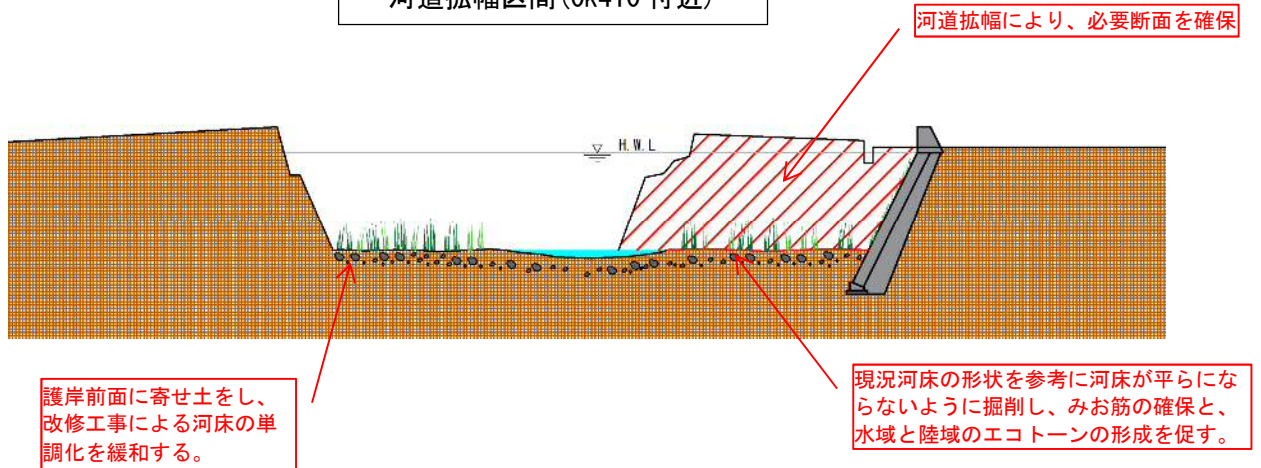


図-3.1.4 三津大川縦断図

河道拡幅区間(0k410 付近)



※実施に際しては、今後の調査・測量結果により、護岸の構造が変更になる場合もあります。

図-3.1.5 三津大川横断面図のイメージ図

②加計橋～2k390 の区間

三津大川の加計橋上流から 2k390 の区間は、平成 30 年 7 月豪雨による洪水及び令和 3 年 7 月洪水相当の流量について、河川からの溢水による家屋浸水被害を防止することを目的として、河川改修を実施します。

河川整備の目標となる流量については、基準地点「三津」において計画高水流量 $160\text{m}^3/\text{s}$ とし、主として護岸整備により、必要な護岸の高さを確保します。

なお、河川改修を行う際には、滞筋や瀬、淵の復元を図ります。また、動植物に関しては、その生息・生育・繁殖環境が保全されるよう、必要に応じ、専門家の指導・助言を得ながら、十分配慮するものとし、希少種については、ミチゲーションによる生息・生育・繁殖環境を保全します。さらに、河川整備を行う際には特定外来生物が流域内外に拡散しないよう検討します。

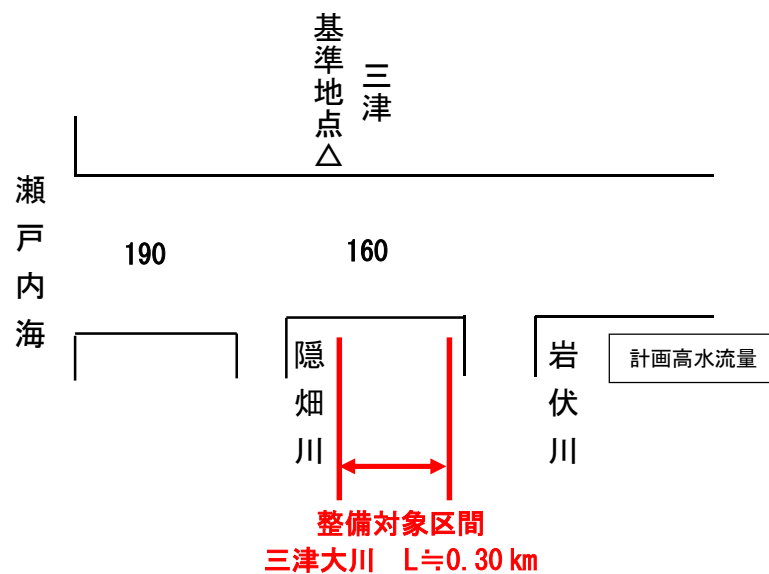


図-3.1.6 河川整備計画目標流量配分図（三津大川）

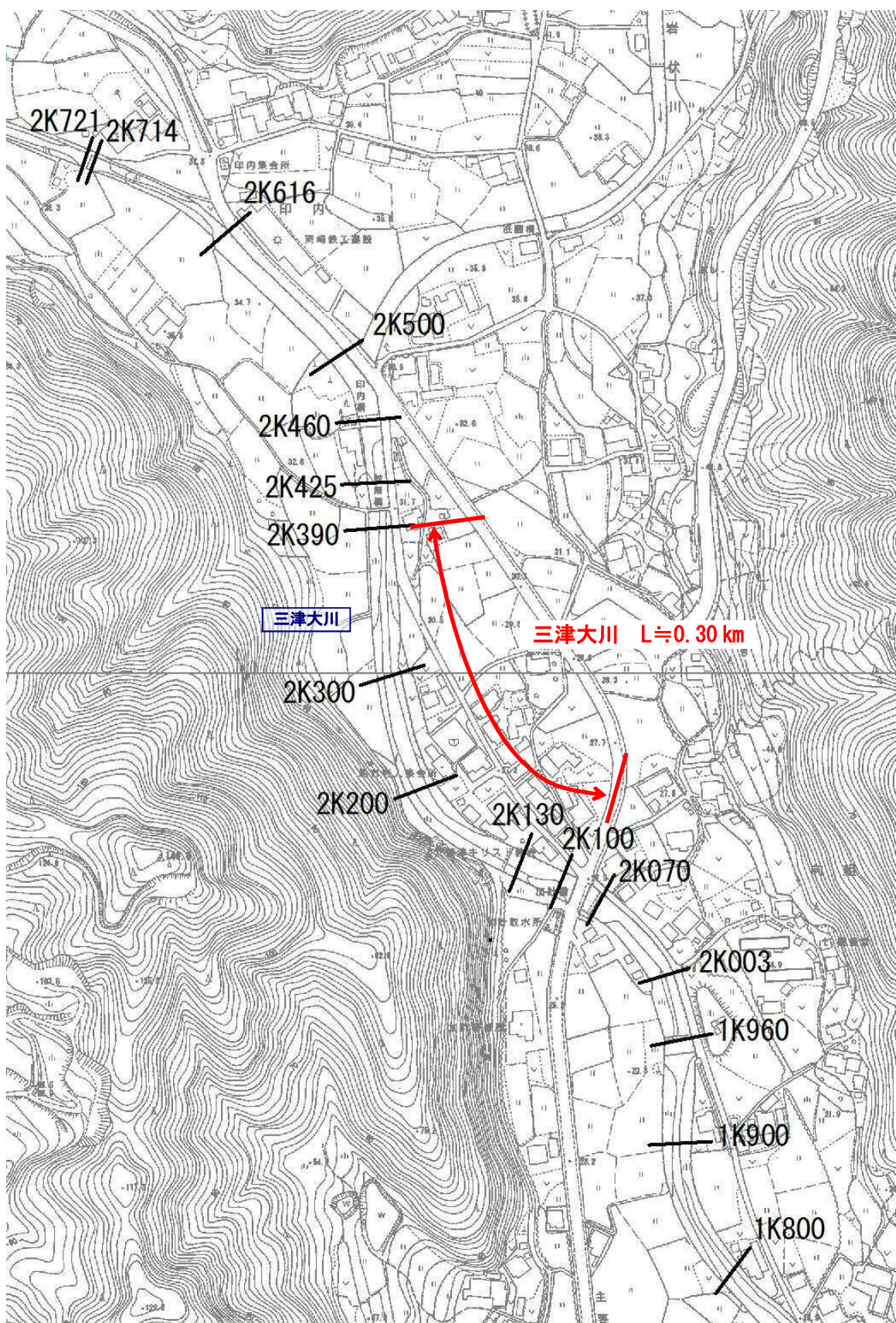


図-3.1.7 三津大川平面図

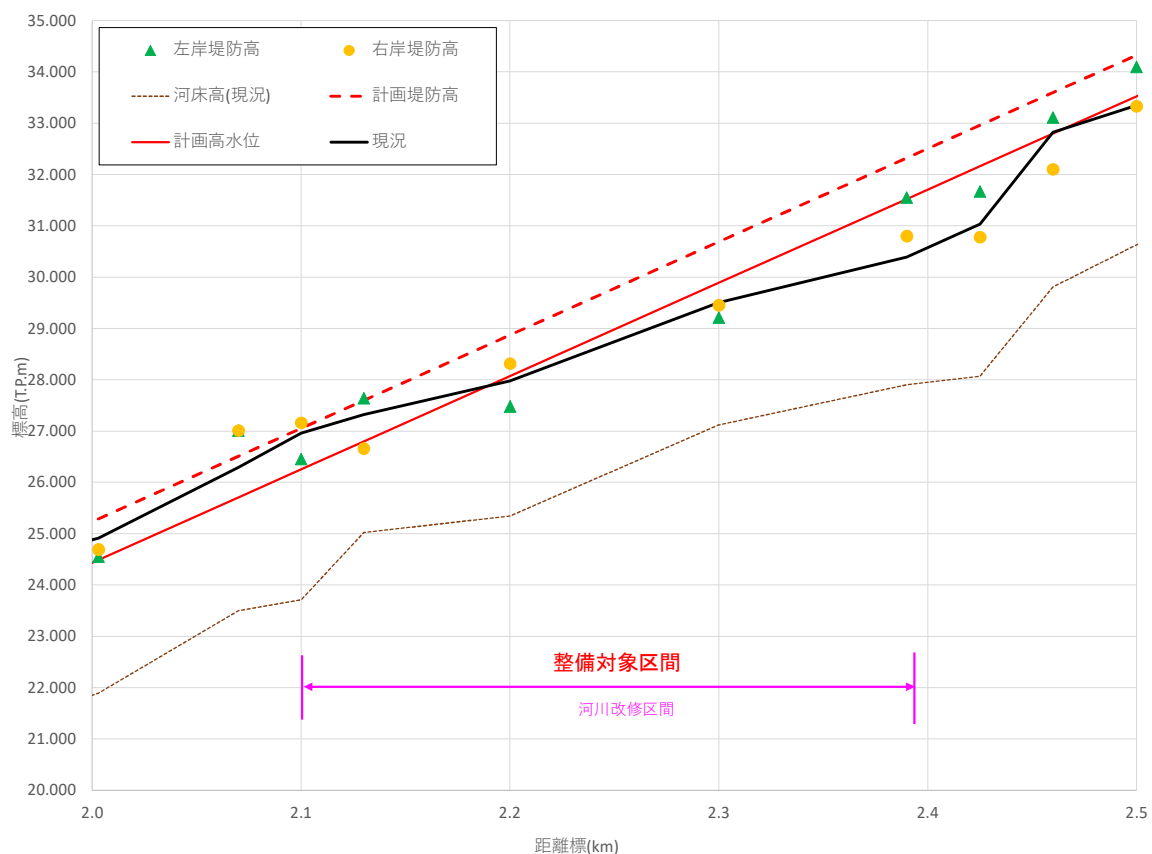
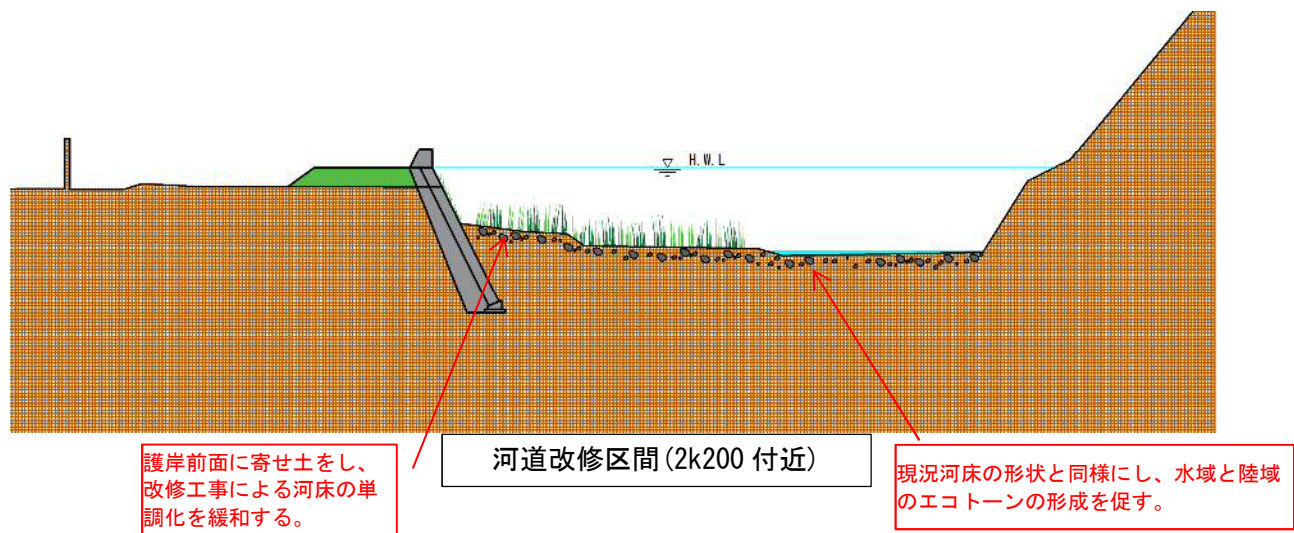


図-3.1.8 三津大川縦断図



※実施に際しては、今後の調査・測量結果により、護岸の構造が変更になる場合もあります。

図-3.1.9 三津大川横断面図のイメージ図

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、災害発生の防止または軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全等の観点から、河川の機能が十分に発揮されるよう適切な実施に努めます。

特に、洪水に対する安全性の確保については、別途定めた河川維持管理計画に基づき、河川巡視や点検を実施し、異常や損傷の早期発見や状態把握に努め、必要な維持管理対策を行うことで、効率的・効果的な施設の機能を維持します。

また、デジタル技術の活用などにより、河川管理の高度化に取り組むほか、河川アダプト活動の支援など、住民との協働による良好な河川環境の維持にも積極的に取り組みます。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

河川の維持の施行場所は、三津大川流域で広島県が管理する全区間とします。

(1) 流下能力の維持

「3.1.1 河川工事の施行の場所」に示した区間以外で、平成30年7月豪雨による洪水及び令和3年7月洪水相当の流量で家屋浸水被害が発生する区間について、暫定的な護岸のかさ上げを実施するなど、家屋浸水被害の軽減に努めます。

(2) 河道の維持

河川の流下能力を適切に維持するため、管理基準及び明確な目標設定を行ったうえで、堆積した土砂等が、治水上支障となる場合は、環境面も配慮しつつ掘削等必要な対策を講じます。

また、河床低下により、護岸等構造物の基礎が露出すると災害の原因になるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は、適切な処理を行います。

(3) 護岸、堤防等の維持

護岸、堤防等の河川管理施設については、法崩れ、亀裂等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

また、今後多くの河川管理施設が耐用年数を迎えることが想定されており、これらの施設の機能をより長く発揮させるため、長寿命計画を策定するなど、必要に応じて老朽化対策を行います。

(4) 植生の維持

良好な河川環境を保全するため、必要箇所の草刈や樹木の管理を地域住民と協力しながら行います。

(5) 汚濁流出の防止

河川改修時に発生する濁水については、動植物の生息・生育・繁殖環境、河川景観等への配慮から、これを防止または、軽減するよう努めます。

(6) ゴミ等対策

三津大川流域のゴミ等対策について、河川巡視により監視の強化に努めるとともに、地域住民・行政が一体となり、地域ぐるみで河川の美化を目指すよう、河川の浄化運動や一般市

民を対象に川についての理解を深めてもらう活動などを行います。

また、関係機関と連携して対策を検討します。

4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

適正な河川管理を行うためには、流域の成り立ちやその役割・特性を考慮し、治水、河川利用及び河川環境などの情報について、地域や関係機関と連携し流域一体で取り組むことが重要であると考えます。

また、河川管理施設の能力には限界があり施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、ハード対策に加え、ソフト対策の推進にあたっては、関係機関や地域住民等と、より一層の連携強化に努めます。

4.1 河川に係る調査・研究等の促進

- 継続的な水文観測、水質観測データを活用し、河川の危機管理、維持管理及び計画など基礎的な情報として役立てます。
- 多自然川づくりに関する生物の生息・生育・繁殖環境の調査・研究を関係機関の協力を得ながら促進し、技術的手法の確立に努めます。また、様々な調査・研究の成果は、関係各所において有効利用が図れるよう努めます。

4.2 河川情報の提供

- 河川の整備状況、水文水質情報及び自然環境の現状など、治水・利水・環境に係る情報を広く共有するとともに、河川管理者と関係機関や地域住民等が双方向のコミュニケーションが図られるよう努めます。
- インターネット等で、河川事業で整備された水辺の施設などを紹介するとともに、河川に関する自由な意見をお聞きします。また、パンフレットや各種イベント等で河川事業や施策をPRし、理解を得るよう努めます。
- 災害による被害の軽減を図るため、広島県河川防災情報システムにより、県内一円の雨量・水位やダム諸量などのデータをリアルタイムで情報提供するとともに、水防警報など必要な対策・支援を迅速に行います。また、適切な河川管理や防災体制の一層の充実を図るため、河川等の情報提供システムなどについて、必要に応じて整備を行います。
- 想定される規模を超える洪水や高潮、津波への対応として、最新のデジタル技術なども活用し、関係機関や地域住民への情報伝達、警戒避難体制等の強化に努めます。
- 河川情報、避難情報の伝達方法について、三津大川流域の現状を踏まえ、より迅速に、かつ、的確な情報伝達となるよう、関係機関と連携します。

4.3 地域や関係機関との連携

4.3.1 治水に関する事項

- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、これまでの河川整備などの対策を加速するとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策を行う「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体で総合的かつ多層的に水災害対策を進めていきます。
- 超過洪水等に対応するため、水防関係機関との密接な連絡を行うとともに、水防活動を指導・応援します。
- 流域の視点に立った適正な河川管理を行うため、治水対策上影響を及ぼす開発行為につ

いては、必要に応じて流出抑制対策を事業者に指導します。

- 良好な河川環境を維持するため、許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響等を考慮するとともに、環境の保全にも配慮するよう指導します。
- 平成 30 年 7 月豪雨等において、流域からの土砂流出が発生したことから、砂防事業等と連携を図り、出水時の状況に注視しながらその対策を実施します。
- 近年、増加している内水氾濫に対し、広島県、東広島市等が連携し、必要に応じて総合的な治水対策を実施し、内水被害や外水被害の軽減を図ります。

4.3.2 利水・環境に関する事項

- 河川の水質改善については、下水道の整備や水質悪化が懸念される大規模開発時の対応など、地域住民や関係機関と連携を図りながらその対策に努めます。
- 水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川状況や水質の監視を行い、事故処理等を原因者及び自治体などの関係機関と協力して行います。
- 良好な河川環境を維持するため、許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響等を考慮の上、環境の保全にも配慮するよう指導します。

4.3.3 水防災意識社会再構築ビジョンを踏まえた取組

- 施設の能力には限界があり施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、平成 29 年に関係機関が参画し設立した「広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（西部建設事務所管内【東ブロック】）」において、「洪水による『災害死ゼロ』の実現」を目指し、関係機関が一体となって、減災に向けた取組方針を定めています。今後は、引き続き継続的なフォローアップを行い、必要に応じて取組方針を見直します。

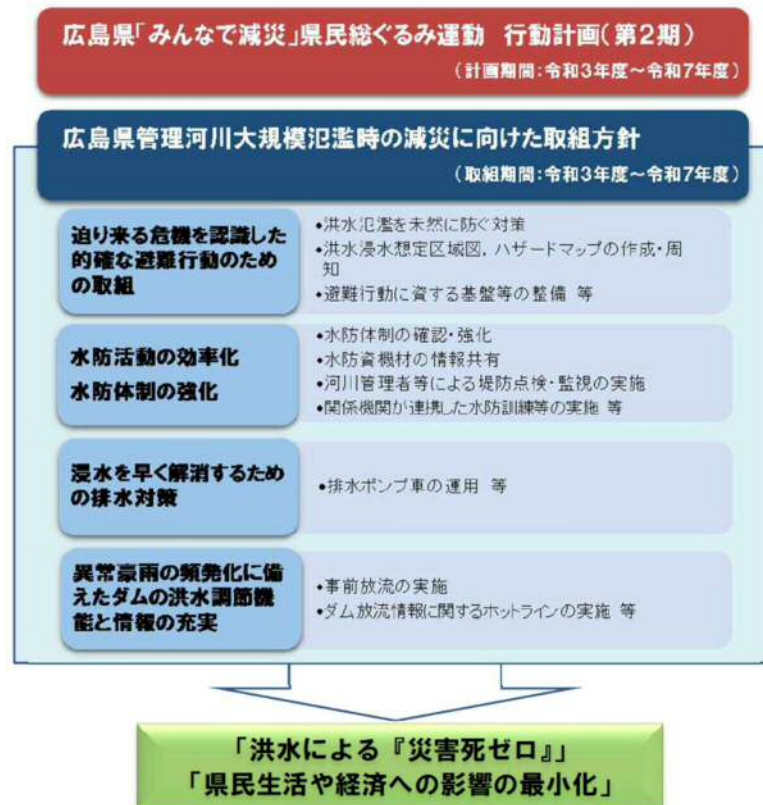


図-4.3.1 広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針

(出典：広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（西部建設事務所管内【東ブロック】）令和3年6月3日見直し)

4.3.4 その他

- 水源かん養等の役割を担う山林等の生態系機能の保全について、流域の成り立ちやその役割・特性を考慮し、源流の山々を含めた流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。このため、地域住民や地方公共団体、関係機関・団体等と、流域一体となって、より一層の連携強化に努め、相互の情報共有を図ります。
- 存在感のある川づくりを図るため、地域のまちづくりと調整し、観光施設等を活かした川づくりを目指し、地域住民や関係機関等との連携を強化します。
- 親しめる川づくりを進めるため、河川に関する広報活動等により地域住民に河川への関心を高めるよう努めます。また、草刈りや清掃活動などの河川愛護活動の支援も行います。

4.4 社会環境の変化・気候変動への対応

今後の人口減少・高齢化など社会構造の変化や産業構造の変化、コンパクトなまちづくり等による土地利用の転換など、社会環境に変化が生じることが想定されます。また、今後の気候変動による豪雨の更なる頻発化・激甚化や、海面上昇による高潮被害等の水災害リスクの増大が懸念されています。これらの変化により生じる課題や地域住民のニーズにも適切に対応するよう努めます。

策定日及び告示日

策定日	令和5年3月27日
告示日	令和5年7月6日

以下に示す地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 を複製し、作成したものである。

頁	図番号	タイトル
3	図-1. 1. 1	三津大川水系流域図
4	—	三津大川水系三津大川現況写真
7	図-1. 2. 1 (3)	三津大川水系の浸水被害実績図
9	図-1. 2. 2 (3)	三津大川水系の浸水被害実績図
11	図-1. 2. 4	BOD 経年変化及び水質測定地点位置図
14	図-3. 1. 1	河川工事の施行の場所位置図

※以下の地図は、東広島市長の承認を得て、東広島市地形図(1/2500)を複製したものである。

(東広島市承認番号 令和5年6月27日 東広 DX 第5号)

頁	図番号	タイトル
16	図-3. 1. 3	三津大川平面図
19	図-3. 1. 7	三津大川平面図